

第2次男女共同参画計画の取組と評価・分析

基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着				
数値目標		当初値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	男女の地位を「平等」と考える人の割合	31.3%	-	50%
2	「家庭教育講座」を実施した施設の割合	46.6%	38.2%	63%
施策の方向		主な施策	取組概要と評価・分析	
I-1	男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	①施策の推進体制と情報発信の拠点的機能の構築 ②全世代に向けた学習機会の提供	・懇談会委員会からの意見聴取と取組への反映 ・県との連携セミナーや中央公民館・女性センターの講座、各種周知・啓発 ⇒取組により男女共同参画の意識が浸透。今後も県と連携しての継続的な取組が必要。活動拠点については求められる機能と既存の取組等の状況を踏まえて検討。	
I-2	能力や個性を生かすための教育の推進	①一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育の推進 ②学びや交流の機会の提供、家庭での支え合いの支援	・個性を生かす学校教育や家庭教育、中央公民館(女性センター)での講座 ⇒取組により男女共同参画の意識が浸透し、委員からの評価も高い。更なる取り組みが望まれる。現計画のKPI「家庭教育講座の実施施設割合」については再考が必要。	
I-3	一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信	・市内在住外国人の支援と国際交流 ・市職員向けLGBT理解促進研修実施 ⇒外国人増を受け新たな取組が実施されている。国際化推進プランが策定されていることから、施策の整理が必要。 性の多様性に関しては、パートナーシップ宣言制度への対応や県と連携した周知等取組の拡大が必要。	
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現				
数値目標		当初値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	女性の15～64歳の就業率	75.1% (H27)	77.6% (R2)	75.5%
2	市役所男性職員の育児休業取得率	0.0%	38.7%	50%
施策の方向		主な施策	取組概要と評価・分析	
Ⅱ-1	仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	①ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業主・労働者への情報提供 ②市役所の意識改革や働き方改革の推進	・労働局と連携した市内事業者への各種制度の周知 ・市役所での男性育休、フレックス・テレワーク勤務の促進等 ⇒取組の効果がでており、継続的な取組が望まれるとともに企業や地域への展開を促す取組が必要。	
Ⅱ-2	雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①情報提供や相談対応の充実、求職者の希望に沿った就職の支援 ②意欲的に事業に挑戦する人の支援	・内職相談、正社員化の促進、就職予定者へのセミナー等 ・新規創業支援(補助金、セミナー、相談対応、イノベーションプログラム) ・6次産業化支援 ・漁協女性部の活動支援 ⇒様々な取組がされているが、若者・女性の活躍を促進する環境整備という視点からより踏み込んだ取組が必要。	
Ⅱ-3	将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	①高等教育研究機関や企業の技術力・開発力の集積を生かした地域産業や魅力あるしごとづくり ②地元のしごとの魅力発信による若者の地元定着・地元回帰促進	・ベンチャー起業や研究機関等の研究開発活動の支援 ・若者地元就職支援 ・移住定住促進 ・新規就農支援 ⇒様々な取組がされているが、若者・女性の活躍を促進する環境整備の視点からより踏み込んだ取組が必要。	

基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり				
数値目標		当初値 (R2)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	市の審議会等委員の女性比率	23.8%	31.0%	30%
2	地域防災アドバイザー女性登録者数	6人	12人	8人
施策の方向		主な施策	取組概要と評価・分析	
Ⅲ-1	女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	①市審議会等の適切な運営(構成員の男女比率等)	・市審議会等委員の女性割合を高めるため、充て職の見直しなど各課での検討を促す ・地域の女性リーダーの発掘と女性の交流の場を作る「つるおか小町café」を実施 ⇒既に目標を達成しており、高い目標に向け取組の継続を。交流イベントについては目的と成果の検証が必要。	
Ⅲ-2	地域活動への多面的な支援	①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダー育成の支援 ②地域への女性の参画の促進と活動支援	・住民自治組織への支援(運営補助、地域ビジョン策定支援、支援員配置等) ・地域共創コーディネーター養成講座受講支援 ・住民自治組織合同研究会の実施 ・各種女性団体の活動支援 ・女性防災アドバイザーの育成 ・中央公民館・女性センターのサークル活動支援 ⇒さまざまな取組を実施しているが、特に地域コミュニティでは女性活躍が進みにくい状況。懇談会委員からの意見も多く、より踏み込んだ取組が必要。	
基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備				
数値目標		当初値 (R1)	現状値 (R5)	目標値 (R7)
1	子育ての環境や支援への満足度について5段階中4点以上と評価する保護者の割合	27.6%	-	42%
2	DVを受けたことを「相談した相手がいる」人の割合	61.5%	-	80%
施策の方向		主な施策	取組概要と評価・分析	
Ⅳ-1	子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	①子育て支援サービスや保育環境の充実 ②結婚・出産を望んでいる人の支援 ③ひとり親家庭の生活の安定に向けた問題解決の支援	・子ども家庭支援センターと地域子育て支援センターによる育児相談 ・各種保育事業 ・生殖補助医療助成等出産を希望する夫婦の経済的負担軽減 ・つるおか婚シェルジュによる婚活支援 ・ひとり親世帯への各種支援 ⇒こどもプラン等他計画の下実施される取組と「男女共同参画、女性活躍」に寄与する取組の整理が必要。	
Ⅳ-2	心身ともに健康な生活の確保	①妊娠・出産への健康支援、疾病予防対策や健康づくり ②正しい性知識の普及啓発と教育	・妊娠期から子育て期の要支援世帯の支援 ・生活習慣病予防 ・学校での性教育等 ⇒様々な取組により成果も出ている。こどもプラン等他計画の下実施される取組と「男女共同参画・女性活躍推進」に寄与する取組の整理が必要。また、性教育についてはⅠの取組との整理が必要。①についてはⅣ-1と、②についてはⅠの取組との整理が必要。	
Ⅳ-3	高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	①介護予防の取組の機会提供、生活支援体制の充実 ②障害者の生活支援と、社会参加の促進	・生活支援コーディネーターによる各種支援 ・地域包括支援センターの設置 ・地域の交流会、住民主体の介護予防活動の促進 ・障害への理解増進、各種支援 ⇒様々な取組により成果も出ている。高齢者福祉、障害者福祉の取組と「男女共同参画・女性活躍推進」に寄与する取組との整理が必要。	
Ⅳ-4	DVの防止と適切な被害者支援の実施	①暴力予防や適切な行動を促す教育・啓発活動 ②DV被害者の支援体制強化	・啓発リーフレットの配布等周知 ・市施設等でのオレンジライトアップやパープルライトアップの実施 ⇒周知・啓発は継続的な取組が必要。こどもプラン等他計画の下実施される取組と「男女共同参画・女性活躍推進」に寄与する取組の整理が必要。	